

## 市内の事業者と協力し、災害時における水道施設の 迅速な復旧活動を行います

### ～「災害時における水道施設等の応急措置に関する協定」の締結について～

災害時において水道施設の迅速な復旧活動を行うため、水道局だけではなく、市内の事業者との協力は必要不可欠となります。

そこで、災害時に市内事業者と協力して水道施設の機械・電気設備を迅速に復旧できるようにするため、一般社団法人横浜管機設備協会と協定を締結しました。

この協定により、応急措置訓練を通じ平時から協力関係を構築し、いざという時に迅速な水道施設の復旧を目指します。

#### 1 協定内容

- ・災害時に水道局が所管する水道施設等の応急措置活動
- ・応急措置訓練の実施
- ・上記に係る手続き等に関すること

#### 2 協定締結先

一般社団法人横浜管機設備協会

#### 3 協定締結日

令和6年12月23日（月）

#### 4 協定発効日

令和7年1月1日（水）

#### 5 一般社団法人横浜管機設備協会の概要

横浜市の下水道河川局、資源循環局、水道局等のプラント機器の保守、メンテナンス、工事を主に施工している事業者で構成されている団体。

- ・所在地：横浜市金沢区福浦一丁目4番地の17（株式会社坪倉興業内）
- ・代表者：代表理事 つぼくら のぶあき 坪倉 伸明



▲締結式の様子

（左から山岡水道局長、（一社）横浜管機設備協会坪倉代表理事）

#### お問合せ先

水道局設備課長 神澤 育生 Tel 045-337-0841



**GREEN × EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

